

首都圏人材京都還流事業 のお知らせ

事業の内容は？

東京23区に在住または通勤している方が、木津川市に移住し、「京都府UIJターンナビ」に掲載された対象企業等に就業した方に、国、京都府、木津川市が連携し、支援金を支給する事業です。

2人以上の世帯の場合は100万円以内、単身の場合は60万円以内

対象となる求人はどんなもの？

- ・地方創生の観点から都道府県が選定する法人の週20時間以上の無期雇用契約の求人

※次の場合は対象になりません。

- ・就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を務めている法人への就業
- ・官公庁、資本金10億円以上の法人、みなし大企業、本店所在地が東京圏(条件不利地域を除く。)の法人、雇用保険の適用外事業主、風俗営業者、反社会勢力又は反社会勢力と関係を有する法人 等

求人の登録方法は？

次の①②のすべてが必要となります。

- ①移住支援金対象法人登録申請書の提出
- ②京都府UIJターンナビへの事業所・求人登録

問合せ
マチオモイ部観光商工課
TEL 0774-75-1216
FAX 0774-75-2701